

平成13年10月9日

各 位

株式会社 UFJホールディングス
コード番号 8307

優先出資証券発行に関わる子会社設立について

株式会社UFJホールディングス(社長 小笠原 日出男)の100%子会社である株式会社三和銀行(頭取 室町 鐘緒)は平成13年10月9日開催の取締役会において、海外子会社による優先株式(優先出資証券)の発行を目的として、英領ケイマン諸島に三和銀行の100%出資子会社3社(UFJ Capital Finance 1 Limited(以下UFJCF1社)、UFJ Capital Finance 2 Limited(以下UFJCF2社)、UFJ Capital Finance 3 Limited(以下UFJCF3社)(以下ケイマン諸島特別目的子会社と総称))を設立することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本優先出資証券は、ケイマン諸島特別目的子会社が発行する配当金非累積型永久優先株式であり、三和銀行及びUFJホールディングスの普通株式への交換権は付与されていません。本優先出資証券は、ケイマン諸島特別目的子会社を子会社等とする金融庁への届出の提出(及び受理)の後、私募の形態で、本年11月中旬までに発行する予定です。

尚、本件は三和銀行(来年1月の三和銀行と東海銀行の合併後はUFJ銀行)の自己資本の充実に資するもので、自己資本(国際統一基準)における基本的項目(Tier1資本)が増強される予定であり、これにより、財務体質の強化、経営基盤の拡充を図り、お客様に対し、より高度な金融サービスを提供するよう、努力してまいります。

以 上

本発表資料は情報の提供を目的とするものであり、本発表資料により何らかの行動を勧誘するものではありません。

(ご参考)

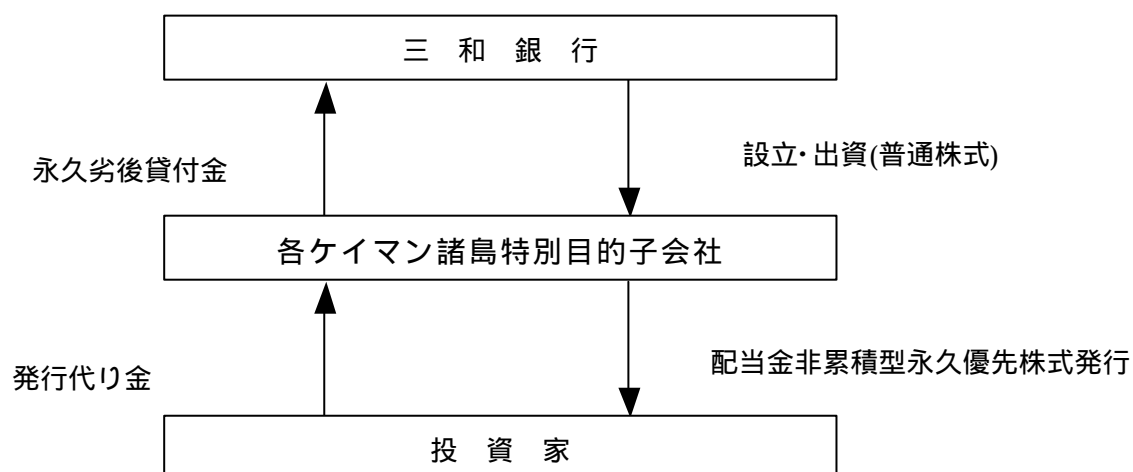
1. 優先出資証券発行概要

発行を予定する優先出資証券の概要は以下の通り

発行体	英領ケイマン諸島法に基づいて、ケイマン諸島に新たに設立される三和銀行が議決権を100%所有する特別目的子会社 UFJCF1社、UFJCF2社、UFJCF3社
発行総額	未定(上記3社合計で2,000億円程度を予定)
証券の種類	配当金非累積型永久優先株式
資金使途	発行代り金は三和銀行への永久劣後貸付金として全額使用される
優先順位	本優先株式は残余財産の分配権において、実質的には三和銀行の劣後債権者、一般債権者に劣後し、普通株式へ優先し、優先株式と同順位
発行形態	私募

～発行総額その他発行条件等については、今後決定する予定。

2. スキーム図



本発表資料は情報の提供を目的とするものであり、本発表資料により何らかの行動を勧誘するものではありません。

UFJホールディングスは株主 投資家の皆様、お客さまなどに対するスピーディな情報公開を目的として、ホームページ上にニュースリリースを掲載しております。

なお、本ニュースリリースには証券取引法第166条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、当社の株式などの売買等を行なった場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に接触するおそれがありますのでご注意ください。

本発表資料は情報の提供を目的とするものであり、本発表資料により何らかの行動を勧誘するものではありません。